

# 平成24事業年度 事業報告書

自 平成24年4月 1日  
至 平成25年3月31日



独立行政法人福祉医療機構  
Welfare And Medical Service Agency

## 目 次

1	国民のみなさまへ	1
(1)	福祉医療機構（WAM）の役割	1
(2)	経営理念に基づく業務運営の実施	1
(3)	平成24年度の概況	3
2	基本情報	12
(1)	法人の概要	12
①	法人の目的	12
②	業務内容	12
③	沿革	13
④	設立根拠法	13
⑤	主務大臣（主務省所管課等）	13
⑥	組織図	14
(2)	本社・支社等の住所	14
(3)	資本金の状況	15
(4)	役員の状況	15
(5)	常勤職員の状況	15
3	簡潔に要約された財務諸表	16
(1)	貸借対照表	16
(2)	損益計算書	17
(3)	キャッシュ・フロー計算書	17
(4)	行政サービス実施コスト計算書	18
4	財務情報	20
(1)	財務諸表の概況	20
①	経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー などの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）	20
②	セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）	22
③	セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）	24
④	目的積立金の申請、取崩内容等	25
⑤	行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）	25
(2)	施設等投資の状況（重要なもの）	26
(3)	予算・決算の概況	27
(4)	経費削減及び効率化目標との関係	28

5 事業の説明	30
（1）財源構造	30
（2）財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明	30
① 福祉医療貸付事業、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報 サービス事業（WAMNET事業）、社会福祉振興助成事業	30
② 退職手当共済事業	31
③ 心身障害者扶養保険事業	32
④ 年金担保貸付事業	32
⑤ 労災年金担保貸付事業	32
⑥ 承継年金住宅融資等債権管理回収業務	32
⑦ 承継教育資金貸付けあっせん業務	33

# 独立行政法人福祉医療機構 平成24年度事業報告書

## 1 国民のみなさまへ

### (1) 福祉医療機構 (WAM) の役割

独立行政法人福祉医療機構（以下「WAM」という。）は、社会福祉・医療事業団の事業を承継し、平成15年10月1日に福祉の増進と医療の普及向上を目的として設立された独立行政法人です。

急速な少子高齢化に伴う本格的な人口減少社会の到来の中で、国民一人ひとりが心豊かに安心して暮らすことができるように、国民のみなさまのニーズを的確かつ迅速に捉え、社会福祉施設や医療施設に対する融資や経営支援、NPOへの助成など福祉・医療に関する多種多様な事業を一体的に実施することにより、社会保障を支える福祉医療の基盤づくりに貢献しています。

### [WAMが実施する事業]

事業名	事業内容
福祉貸付事業	社会福祉施設等に対して建築資金や運営のための資金を融資し、福祉の基盤整備を支援する。
医療貸付事業	医療施設等に対して建築資金や運営のための資金を融資し、医療の基盤整備を支援する。
福祉医療経営指導事業	融資を通じて蓄積した豊富なデータを活用し、社会福祉施設、医療施設の安定経営を支援する。
社会福祉振興助成事業	高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう、助成事業を通じて地域を支える福祉活動を支援する。
退職手当共済事業	社会福祉事業に従事する人材を確保し、福祉サービスの向上を図り、社会福祉事業の振興に寄与する。
心身障害者扶養保険事業	障害のある方を扶養している保護者に万一のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する。
福祉保健医療情報サービス事業 (WAM NET事業)	福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供し、また、利用機関同士の情報交換、情報発信の場を提供する。
年金担保貸付事業 労災年金担保貸付事業	年金を受給されている方に年金受給権を担保に医療費などの一時的に必要な資金を融通する。
承継年金住宅融資等債権管理回収業務	年金資金運用基金から承継した年金住宅融資等債権の管理・回収を実施する。

### (2) 経営理念に基づく業務運営の実施

WAMでは、平成20年10月の独立行政法人創立5周年を機に、「民間活動応援宣言」と題して、WAMの目指すべき方向性を明確にした経営理念を策定したところです。「民間活動応援宣言」の全文につきましては、次ページに掲載しているとおりですが、WAMの使命は、地域の福祉と医療の向上を目指して、福祉と医療の民間活動を応援していくこととあります。

このため、WAMにおいては、この「民間活動応援宣言」に基づき、国の政策効果

が最大となるよう、お客さま目線を大切にし、公共性、透明性及び自主性を発揮し、コンプライアンスを徹底することにより、健全性を確保した業務運営に努めているところでもあります。今後も引き続き、小回りのきく福祉、医療を支援する専門店として多様な事業を一つの組織で実施し、さらに、役職員一人一人が国民のみなさまのお役に立てるよう専門性を磨き、福祉と医療の民間活動を応援してまいります。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災において被災されたお客さまに対しては、昨年度に引き続き、被災された社会福祉施設や医療施設等の復興を円滑かつ迅速に推進するため必要な資金の融資や優遇措置の実施、既往貸付金の返済猶予や二重債務への個別対応、震災後の新たな事業展開に向けた各法人・施設の取組みのための復興支援セミナーの開催、WAMNETを活用した被災地支援団体用掲示板コーナーによる情報提供、被災地におけるNPO等の活動を支援するための助成事業の重点化や災害福祉広域支援ネットワーク構築に係る助成、退職手当共済制度加入者に対する未請求者等の解消のための周知、心身障害者扶養保険事業に係る保険料の納付期限の再延長、年金担保貸付・労災年金担保貸付並びに承継年金住宅融資における返済条件の変更など、お客さまごとの実情に応じ、各事業の連携のもと適切に対応するなど、多岐にわたる事業を実施している機構の特長や専門性を活かしつつ、業務間の連携を強化することにより、業務の効率的な運営を図り、WAMの総力を挙げてさまざまな支援を行っています。また、お客さまからのあらゆる問い合わせにお応えできるよう各事業部門に専用回線（フリーダイヤル）による特別相談窓口を引き続き設置し、特に福祉貸付及び医療貸付においては、年間を通して被災地での個別融資相談会等を積極的に開催するなど、被災された皆さまのお声に対し、迅速かつきめ細かに相談に応じられるよう被災地の復興をお手伝いしているところです。

今後ともWAMの果たすべき役割を十分に認識したうえで、WAMが国民のみなさまにとって身近で信頼され続ける組織となるよう、お客さま目線を大切にし、自己改革に取り組むとともに、地域における福祉と医療のさらなる向上を目指して、役職員一丸となり努めていく所存であります。

#### ■福祉医療機構 民間活動応援宣言■

**私たちは、国の政策効果が最大になるよう、地域の福祉と医療の向上を目指して、お客さまの目線に立ってお客さま満足を追求することにより、福祉と医療の民間活動を応援します。**

1. 民間では対応が困難な政策金融やNPOへの助成などにより、福祉と医療の向上を目指します。
2. 専門性を磨き、民間活動への支援の質を高め、福祉と医療の向上を目指します。
3. 機構の持つ総合力を発揮し、福祉と医療の連携を支援します。
4. 公共性、透明性及び自主性を発揮し、コンプライアンスを徹底することにより、健全性を確保します。
5. コスト意識を徹底し、効率的な業務運営を行います。
6. 強く明るい職員を目指し、自ら働きがいのある組織として、お客さま満足を追求します。

### **(3) 平成24年度の概況**

平成24年度においては、国の政策や福祉医療に係る事業経営環境が変化する中で、福祉医療に係る事業の健全な発展を総合的に支援するため、業務運営の改善、効率化及び国民に対して提供するサービスの質の向上に努めてきたところです。

以下、平成24年度において実施した主な取組みを記載しています。

#### **[法人全体の業務運営の改善]**

WAMの経営理念である民間活動応援宣言の具体化に向けて、理事長の指揮のもとで、WAMに期待される社会的使命を効率的かつ効果的に果たすための業務運営を推進してきました。

毎月開催する経営企画会議においては、各事業における現状や課題等の報告、重要事項に対する審議、業務の進捗状況及び業務プロセスの管理を行うとともに、理事長所感（理事長の経営姿勢及び考え方等）を役員及び幹部職員に対して発信し、同時に組織内のイントラネットを通じて全職員に対して周知させるなど、理事長の意向が組織運営に直ちに反映される環境整備を推進してきました。

また、毎週開催する役員連絡会においては、組織内での情報の共有化及び問題意識の統一を徹底し、重要事項等に対して迅速かつ的確に対応しました。

さらに、業務の合規性及び業務の継続的改善の観点から、全部署に対し内部監査を実施し、是正・予防処置の充実、事務リスク等、業務改善に資する提案等を行うことにより、継続的な改善活動を推進するとともに、リスク管理態勢のより一層の強化・充実を図るため、金融庁検査準備室を設置し、改めて各事業におけるリスクの洗い出し、リスク管理の方針及び更なるガバナンス態勢の強化に向けた取組みについて着手しているところです。

一方、平成24年4月の組織改正においては、業務運営体制の不断の見直しを行い、共済部計画課と給付課の統合及び年金貸付部年金業務課と住宅債権課の統合により、管理職ポストを削減（課長ポスト▲2名）し、より効率的かつ効果的な業務運営が行われるよう組織のスリム化を実施しました。

#### **[業務運営の効率化]**

WAMにおいては、独立行政法人移行後、常に業務運営効率化を推進しておりますが、平成24年度における業務・システムに関する取組みとしては、平成19年度に策定した業務・システム最適化計画に基づき、引き続き、システム調達における透明性の確保及び業務運営の効率化に努めました。特に、WAM NETについては、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定。以下「見直しの基本方針」という。）を踏まえ、業務・システム最適化計画を改定したうえで新システムの設計・開発を実施し、平成24年10月から本格運用を開始しました。

また、経費の節減に関する取組みとして、契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき、平成 22 年 4 月に策定した「随意契約等見直し計画」を着実に実施した結果、前年度に引き続き、平成 24 年度末においても同計画における目標をほぼ達成することができました。

さらに、一般管理費等の節減については、業務方法の見直し及び事務の効率化による既定経費の節減等に努めた結果、平成 24 年度においては、平成 19 年度と比べて 21.6%の節約を図り、経費節減の目標（15.5%）を大きく上回る節減を達成することができました。人件費については、給与水準の適正化を着実に進めていくため、平成 24 年 4 月より国家公務員の給与特例法に準じた給与減額支給措置を実施するなど、法人全体の業務運営の効率化を図りました。

### **[福祉貸付事業]**

福祉貸付事業における貸付契約額及び資金交付額につきましては、次のとおりとなりました。

区 分	平成 24 事業年度	平成 23 事業年度	前年度比
貸付契約額	210,698 百万円	244,684 百万円	86.1%
資金交付額	229,789 百万円	231,097 百万円	99.4%

政策融資の果たすべき役割を踏まえ、介護基盤の緊急整備、耐震化整備、保育所等の整備に係る資金の融資について、優遇措置を講じるとともに、増大する利用者ニーズに迅速かつ的確に対応しました。特に待機児童解消のための保育所整備の需要及び東日本大震災の被災地における災害復旧・復興資金に対する資金ニーズが引き続き高かったため、貸付契約額は 210,698 百万円、資金交付額は 229,789 百万円となり、過去最高額であった平成 23 年度と同水準の実績をあげました。

また、利用者サービスの向上を図る観点から、平成 24 年度から国有地等を利用した社会福祉施設の整備事業に対する融資率等の優遇、児童福祉法の一部改正の施行に伴う障害児関係事業・施設に対する経営資金（つなぎ資金）の創設、養護老人ホームの老朽化等に伴う建替への無利子貸付等を開始しました。

さらに、施設整備の融資相談等の充実に努め、特に個別融資相談においては、円滑な施設経営と利用者サービスの質的向上に資する観点から、計画の初期段階から相談を受け、資金調達や償還計画の整合性だけでなく、長期にわたる安定経営が可能となるような多面的な支援・助言等を行うとともに、貸付内定時及び事業完成時における顧客満足度に関するアンケート調査結果に基づき、提出書類の簡略化、融資条件等について改善に向けて取り組むなど、お客さま目線に立った利用しやすい融資環境を整備しました。

東日本大震災において被災された社会福祉施設等の開設者に対し、平成 24 年度も引き続き、WAMホームページにおいて、貸付限度額、融資率及び償還期間の優

遇措置を講じた災害復旧貸付の実施について周知を図るとともに、施設の復旧資金や経営資金等のための融資相談などに対する専用回線（フリーダイヤル）による特別相談窓口を設置するなど、円滑、的確かつきめ細かな対応を図り、審査・資金交付にあつては最優先で実施しました。また、被災地におけるニーズを的確に把握するため、地方自治体及び関係団体を訪問し、要望等を聴取するなど意見交換を実施し、更に、平成 24 年度においては、厚生労働省等の協力のもと、被災地における復興応援企画として社会福祉施設経営セミナーを開催するとともに、個別融資相談会及び個別訪問相談を実施するなど、被災された社会福祉施設等の復興を支援した結果、49 件 9,597 百万円の貸付契約を行いました。さらに、平成 23 年 3 月から最長 5.5 年間の元利金の返済を猶予する措置を講じたところですが、平成 23 年度末における当該返済猶予中の貸付先 23 法人全てに対して、貸付部門及び経営支援部門が連携し実地調査等を実施し、施設の運営状況を把握するとともに既往貸付に係る返済相談を行い、その結果 6 法人について貸付金の返済を再開することができました。

### [医療貸付事業]

医療貸付事業における貸付契約額及び資金交付額につきましては、次のとおりとなりました。

区 分	平成 24 事業年度	平成 23 事業年度	前年度比
貸付契約額	148,509 百万円	139,910 百万円	106.1%
資金交付額	157,513 百万円	127,834 百万円	123.2%

政策融資の果たすべき役割を踏まえ、病院の耐震化整備、介護基盤の緊急整備等について、優遇措置を講じるとともに、増大する利用者ニーズに迅速かつ的確に対応した結果、貸付契約額は 148,509 百万円、資金交付額は 157,513 百万円となり、前年度を上回る実績をあげました。

また、省エネルギーの必要性及び災害時の安定的な電力の確保の観点から、平成 24 年度より地球温暖化対策施設整備並びに病院、診療所及び介護老人保健施設の自家発電設備整備に係る優遇措置等を実施しました。一方、利用者サービスの向上については、事業計画検討中のお客さまを直接訪問し、理事長又は院長との意見交換を行うとともに、必要に応じて設計・建築・経営問題に関する専門的なアドバイスを行うなど、円滑な施設整備を支援しました。さらに、借入申込書類の一部簡素化を図るとともに、融資に当たっての事務手続きや確認事項等について分かり易くまとめた「融資のポイント」を作成し、WAMホームページに掲載するなど、お客さま目線に立った利用しやすい融資環境を整備しました。

東日本大震災において被災された医療関係施設等の開設者に対し、平成 24 年度も引き続き、WAMホームページにおいて、貸付限度額、融資率及び償還期間の優遇措置を講じた災害復旧貸付の実施について周知を図るとともに、施設の復旧資金

や運転資金等のための融資相談などに対する専用回線（フリーダイヤル）による特別相談窓口を設置するなど、円滑、的確かつきめ細かな対応を図り、審査・資金交付にあっては最優先で実施しました。また、被災地におけるニーズを的確に把握するため、地方自治体及び関係団体を訪問し、要望等を聴取するなど意見交換を実施し、更に、厚生労働省等の協力のもと、被災地における復興応援企画として医療施設経営セミナーを開催するとともに、個別融資相談会及び個別訪問相談を実施するなど、被災された医療関係施設等の復興を支援した結果、平成 24 年度においては、173 件 28,480 百万円の貸付契約を行いました。さらに、平成 23 年 3 月から最長 5.5 年間の元利金の返済を猶予する措置を講じたところですが、平成 23 年度末における当該返済猶予中の貸付先 27 法人全てに対して、貸付部門及び経営支援部門が連携し実地調査等を実施し、施設の運営状況を把握するとともに既往貸付に係る返済相談を行い、その結果 4 法人について貸付金の返済を再開することができました。

### 【福祉医療経営指導事業】

福祉医療経営指導事業における集団経営指導（セミナー）受講者数及び個別経営診断件数につきましては、次のとおりとなりました。

区 分	平成 24 事業年度	平成 23 事業年度	前年度比
セミナー受講者数	3,590 人 <345 人>	3,152 人	113.9%
個別経営診断件数	375 件	575 件 (179 件)	65.2%

（注）<>書きは被災地における復興応援企画にかかる福祉・医療経営セミナーの受講者数、() 書きは、神奈川県（23 年度）から受託した個別経営診断のそれぞれ再掲です。

セミナーについては、見直しの基本方針に基づき、民間と競合することのないよう、WAM 役職員等による施設整備計画の策定にあたってのアドバイスや病院の機能強化に資する講義、経営実践優良事例の紹介等、WAM の貸付事業と密接に連携し独自性を発揮したセミナー内容に変更するとともに、東日本大震災において被災された社会福祉施設及び医療関係施設等の開設者に対し、経営支援部門と債権管理部門が連携し実地調査等を実施し、被災された開設者が現状においてどのような内容・テーマのセミナーを要望しているかについて聴取し、具体的ニーズを把握したうえで、厚生労働省東北厚生局及び関係団体等の協力のもと、被災地における復興応援企画として社会福祉施設経営セミナー及び医療施設経営セミナーを開催（4 回延べ受講者数 345 名）した結果、延べ受講者数は 3,590 人となり、前年度（3,152 人）より増加し、年度計画に定められた目標（2,070 人）も達成することができました。

また、見直しの基本方針に基づき、病院・医療経営指導等のノウハウについて、

民間へ普及するための具体的な取組みとして、都市銀行との共同開催による医療経営セミナーを平成24年10月に開催するとともに、受託金融機関との事務打合せ会議に加え、地方銀行及び信用金庫に対する病院の最近の経営動向を含めた医療・福祉に関する研修会を実施するなど、WAMのノウハウについて民間普及を図りました。

個別経営診断については、神奈川県からの受託が平成23年度事業であったことから、診断件数は375件となり、前年度（575件）より減少したものの、年度計画に定めた目標（280件）を達成することができました。なお、個別経営診断を利用した施設経営者に対するアンケート調査において、95.8%の施設経営者から診断結果が施設経営の改善等の計画を策定するうえで「大変参考になった」、「参考になった」との回答を得ることができ、同診断が施設の安定的な経営に寄与したことが伺えます。さらに、新たなサービスとして福祉・医療貸付の融資先が自らの施設の経営状況と経営指標を比較することができる「経営指標自己チェックシート」（無料診断）をWAM NET基盤を活用して平成24年6月末より開始しました。利用実績は9か月間で2,009件に上り、より一層の利用者サービスの向上を図りました。

### 【社会福祉振興助成事業】

社会福祉振興助成事業における要望及び採択の状況につきましては、次のとおりとなりました。

区 分	平成24年度分		平成23年度分		前年度比	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
要 望	1,010件	4,465百万円	1,630件	7,464百万円	62.0%	59.8%
採 択	395件	1,835百万円	551件	2,085百万円	71.7%	88.0%

（注）なお、平成24年度分には、災害福祉広域支援事業（要望：12件25,500千円、採択：7件20,635千円）を含んでいません。

助成事業の募集については、政策動向や国民ニーズ、過年度の助成事業の実施状況や事後評価の結果等を踏まえつつ、国と協議し助成対象テーマ等について見直したうえで、募集要領を策定し、広くWAMホームページで公表し、募集を行いました。

審査・採択に当たっては、事後評価の結果を踏まえて、選定方針を見直すとともに、審査の客観性及び透明性の確保を図る観点から、WAMホームページで公表したうえで、外部の有識者からなる社会福祉振興助成事業審査・評価委員会において審査し、採択しました。

なお、東日本大震災で被災された方等の支援については、被災地域の状況やニーズを踏まえ、NPO等が様々な団体等と連携・協働して、地域・コミュニティ主体の復興に取り組む活動に対して引き続き重点的に支援するとともに、外部の有識者からなる災害福祉広域支援ネットワークの構築に関する検討会を設置し、災害福祉

支援ネットワークの体制などについて検討を行い、国と協議のうえ、助成を行いました。

また、平成 25 年度分の助成事業（災害福祉広域支援事業を除く）については、予算編成にかかる国会審議日程を踏まえ、募集期間を平成 25 年 3 月 25 日から 4 月 22 日までとし、審査・採択については平成 25 年 4 月以降となりました。

助成事業の事後評価については、自己評価、ヒアリング評価及び書面評価により重層的な総合評価を行い、その結果を助成事業の選定や助成の仕組みの見直しに反映させるとともに、ヒアリング評価結果については、助成先団体の今後の活動の発展や継続の一助となるよう、各助成先団体に対してフィードバックするなど、評価結果の積極的な活用を図りました。

また、平成 24 年度分助成先団体に対して、事業実施に当たっての事務説明会を平成 24 年 5 月に機構事務所において 6 回にわたって開催し、助成事業の適切な実施にあたり特に留意すべき点について説明するとともに、出席団体を活動分野別のグループに分け、機構職員の進行により意見交換会を行い、事業実施上の課題やその解決方法などの共有、助言などを行いました。平成 25 年 1 月には全国 7 か所で助成事業完了に伴う事務説明会を開催し、助成事業終了後の事業継続・発展や財源の確保について助言を行うとともに、国庫補助金による事業として、適切な成果報告や精算報告を行えるよう事業完了報告書の作成について説明、助言を行いました。

さらに、事業効果の高かった助成事業を紹介し、広く普及するため助成事業報告会を全国 3 か所で開催したほか、東日本大震災の被災地支援の状況についてあらためて検証し、今後の NPO などによる被災地における民間の福祉活動のあり方や期待される役割などについて考えることを目的として、復興庁職員による講演及び現地で活動する助成先団体の活動報告や課題の提起、各界の有識者によるディスカッション等を行うシンポジウムを開催し、講演、活動報告、ディスカッションのいずれにおいても 92.6%の参加者から「良かった」との回答を得ることができました。

### **[退職手当共済事業]**

退職手当共済事業における被共済職員数、退職手当支給者数及び退職手当金支給額につきましては、次のとおりとなりました。

区 分	平成 24 事業年度	平成 23 事業年度	前年度比
被共済職員数	739,329 人	719,947 人	102.7%
退職手当支給者数	72,093 人	63,374 人	113.8%
退職手当金支給額	92,980 百万円	83,404 百万円	111.5%

退職手当共済事業においては、当初事業計画を上回る退職手当金の請求があったため補正予算で対応するとともに、利用者サービスの向上を図る観点から、退職手当金支給に係る平均処理期間の短縮に努めた結果、36.9 日となり、中期計画で定

められた目標（75日以内）を大幅に上回る実績をあげることができました。

さらに、平成19年度から運用を開始した電子届出システムについては、利用者アンケート調査結果を反映したシステム改善を行い、更なる操作性の向上に努めた結果、91%の共済契約者から事務負担が軽減されたとの回答を得ることができ、利用者の手続き面での負担を軽減するとともに、届出書類の不備も大幅に減少し、WAMの事務効率化も併せて図ることができました。

東日本大震災において被災された地域の共済契約者に対し復興応援企画社会福祉施設経営セミナーでの相談窓口の設置、各種郵送物の送付先の変更などにより柔軟な対応を実施するとともに、業務委託先である社会福祉協議会に対し、遺族請求が未請求となっている案件の有無を確認するとともに、遺族請求があった場合には速やかにWAMに請求書を回付するよう依頼し、未請求者等の解消のための周知を徹底しました。

### [心身障害者扶養保険事業]

心身障害者扶養保険事業における保険対象加入者数、年金給付保険金支払対象障害者数及び年金給付保険金額につきましては、次のとおりとなりました。

区 分	平成24事業年度	平成23事業年度	前年度比
保険対象加入者数	76,691人	79,401人	96.6%
年金給付保険金 支払対象障害者数	51,994人	50,732人	102.5%
年金給付保険金額	12,602百万円	12,327百万円	102.2%

心身障害者扶養保険事業においては、平成24年9月に外部有識者からなる心身障害者扶養保険事業財務状況検討会を開催し、事業の安定的な運営を図り、将来にわたり障害者に対する年金給付を確実に行うため、平成23年度決算を踏まえた財務状況の検証を行い、同検討会の報告書を取りまとめました。また、当該報告書については、厚生労働省及び事業の実施主体である地方公共団体へ報告するとともに障害者関係団体、加入者等に公表等を行い、事業の透明性の確保に努めました。

平成24年度における心身障害者扶養保険資金の運用実績については、年度前半は欧州債務不安や世界景気の不透明感などから円や債券が選好され、円高、債券高及び株安の相場となりましたが、年度後半に入り、欧州債務問題の沈静化や米国景気の回復期待などからドル高（円安）、株高傾向となり、国内においては、政権交代や日銀による追加金融緩和期待、円安傾向による企業業績の改善期待などにより、債券、株式とも高値で推移したことから、資産全体で年7.85%の運用利回りとなりました。また、資産ごとの運用利回りについても概ねベンチマーク収益率を確保することができました。このため、平成24年度末における繰越欠損金については、約99億円となり、前年度に比べ約33億円減少しました。心身障害者扶養保険資金の運用については、引き続き、外部専門家からなる心身障害者扶養保険資産運用委

委員会の議を経て策定した基本方針に基づき、適切な運用に努めることとします。

### 【福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）】

WAMNETのヒット件数及び利用登録機関数につきましては、次のとおりとなりました。

区 分	平成 24 事業年度	平成 23 事業年度	前年度比
ヒット件数	1 億 4,384 万件	2 億 12 万件	71.9%
利用登録機関数	8.8 万件	8.6 万件	102.3%

WAMNETについては、平成 24 年 10 月から新システムの運用を開始し、新たな情報提供の速報性を確保するため、専門的な技術を必要としないコンテンツ管理システムの導入を図り、情報掲載作業を効率的に行うとともに、提供情報の質を高めるため、介護、福祉、医療に関する制度解説、取組事例紹介、全国各地の特色あるニュースの配信などを行い、利用者サービスの維持・向上を図りました。また、見直しの基本方針を踏まえ、提供情報の重点化を図るため、介護支援専門員（ケアマネジャー）に向け、関連情報を集約し情報提供を行いました。

一方、国の介護サービス情報の公表制度の見直しにあわせ、直接掲載していた介護事業者情報を廃止し、都道府県の公表制度サイトへのリンクによる情報提供としたため、年間のヒット件数は 1 億 4,384 万件となり、前年度（2 億 12 万件）に比べ大幅に減少しました。

また、東日本大震災における継続的な復興支援の取組みとして、平成 23 年度に設置した「被災地支援団体用掲示板」の活用促進を行い、被災地支援団体情報などの掲載情報の充実を図りました。

### 【年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業】

年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業における貸付金額につきましては、次のとおりとなりました。

区 分	平成 24 事業年度	平成 23 事業年度	前年度比
年金担保貸付事業	123,560 百万円	145,899 百万円	84.7%
労災年金担保貸付事業	2,976 百万円	3,644 百万円	81.7%

年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業については、利用者にとって必要な資金を融資するとともに、無理のない返済とするために平成 22 年 2 月に実施した制度取扱変更に加え、平成 23 年 12 月からは、見直しの基本方針に基づき、貸付限度額の引下げ等の制度取扱変更を着実に実施した結果、貸付件数及び貸付金額ともに前年度に引き続き減少しました。

また、返済期間中に生活困窮に陥った利用者に対する貸付条件変更については、年間 1,709 件（東日本大震災による貸付条件変更を除く。）の変更承認を行い、利用者の生活安定を支援することに寄与しました。

さらに、貸付制度の周知、無理のない借入れの注意喚起、多重債務の相談窓口を周知するため、リーフレットを作成のうえ、受託金融機関、福祉関係団体、司法関係団体及び消費者関係団体等に配布するとともに、WAMホームページにおいて広報することで周知を図りました。なお、福祉関係団体等（32 団体）に対し、平成 23 年 12 月の制度取扱変更、反社会的勢力排除の周知について別途協力を依頼しました。

東日本大震災において被災された利用者に対しては、被災者の希望に応じて償還期間の延長等の貸付条件変更を行うなど、円滑、迅速かつきめ細かな対応を図りました。

#### **[承継年金住宅融資等債権管理回収業務]**

承継年金住宅融資等債権管理回収業務については、その回収金が国への納付により将来の年金給付の財源となることを踏まえ、貸付先の財務状況等の把握及び分析、保証機関又は保証人の保証履行能力の評価等を適時実施するなど、適切な債権管理を図ることにより、着実な債権回収を行いました。

また、ローン返済困窮者に対する返済条件の変更措置として 655 件、民事再生法の適用による返済条件の変更として 36 件の措置を講じることにより、延滞債権の発生抑制に努めました。

東日本大震災において被災された利用者に対しては、り災割合に応じて、元金及び利息の返済猶予等の貸付条件の変更を行うなど、円滑、迅速かつきめ細かな対応を図りました。

#### **[承継教育資金貸付けあっせん業務]**

平成 19 年 12 月 24 日付で閣議決定された独立行政法人整理合理化計画において、「承継教育資金貸付けあっせん業務について、平成 20 年度から業務を休止する。」とされたことを踏まえ、引き続き WAM ホームページにより周知を図るとともに、あっせん業務休止に対する照会等に対して適切に対応しました。

## 2 基本情報

### (1) 法人の概要

#### ① 法人の目的

WAMは、社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ることを目的とする。また、厚生年金保険制度、国民年金制度及び労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金たる給付の受給権を担保として小口の資金の貸付けを行うことを目的とする（独立行政法人福祉医療機構法第3条）。

#### ② 業務内容

当法人は、独立行政法人福祉医療機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行う（独立行政法人福祉医療機構法第12条及び附則第5条の2）。

ア 社会福祉事業施設及び医療関係施設等の設置等に必要な資金を融通する貸付事業
イ 社会福祉事業施設の設置者等及び病院等の開設者に対する経営の診断又は指導事業
ウ 社会福祉振興事業者に対する助成事業
エ 社会福祉事業に関する調査研究、知識の普及及び研修事業
オ 社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定による退職手当共済事業
カ 都道府県等が心身障害者扶養共済制度の加入者に対して負う共済責任を保険する心身障害者扶養保険事業
キ 福祉・保健・医療に関する情報提供等を行う福祉保健医療情報サービス事業
ク 厚生年金保険法又は国民年金法に基づく年金受給権者に対する、その受給権を担保とした小口の資金の貸付事業
ケ 労働者災害補償保険法に基づく年金受給権者に対する、その受給権を担保とした小口の資金の貸付事業
コ その他前記に附帯する事業

また、上記の業務のほか、以下の業務を行う。

サ 承継年金住宅融資等債権管理回収業務
シ 承継教育資金貸付けあっせん業務

### ③ 沿革

- 昭和 29年 社会福祉事業振興会設立、福祉貸付事業開始  
35年 医療金融公庫設立、医療貸付事業開始  
36年 退職手当共済事業開始（社会福祉事業振興会）  
45年 心身障害者扶養保険事業開始（社会福祉事業振興会）  
58年 臨時行政調査会が「行政改革に関する第5次答申－最終答申－」  
のなかで社会福祉事業振興会と医療金融公庫の統合を提言  
59年 社会福祉・医療事業団法公布  
60年 社会福祉・医療事業団発足（1月1日）  
福祉医療貸付事業、退職手当共済事業、心身障害者扶養保険事  
業等を承継  
経営診断・指導事業開始
- 平成 2年 長寿社会福祉基金事業（※1）開始  
福祉・保健情報サービス事業開始  
13年 年金福祉事業団の解散に伴い、年金担保貸付事業を開始  
14年 独立行政法人福祉医療機構法公布  
15年 独立行政法人福祉医療機構発足（社会福祉・医療事業団解散）  
（10月1日）  
16年 労働福祉事業団の解散に伴い、労災年金担保貸付事業を開始  
18年 年金資金運用基金の解散に伴い、承継年金住宅融資等債権管理  
回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務（※2）を開始

※1 本事業は、昭和 63 年度補正予算による政府からの出資金の運用益をもとに在宅介護を振興する  
ための事業実施がはじまりである。社会福祉・医療事業団法の一部改正により、平成 2 年 8 月  
1 日付で「長寿社会福祉基金」が創設された。なお、本事業は基金の国庫返納に伴い、平成 22 年  
度から社会福祉振興助成事業として実施している。

※2 承継教育資金貸付けあっせん業務は、「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日  
閣議決定）に基づき、平成 20 年 3 月末をもって休止している。

### ④ 設立根拠法

独立行政法人福祉医療機構法（平成 14 年法律第 166 号）

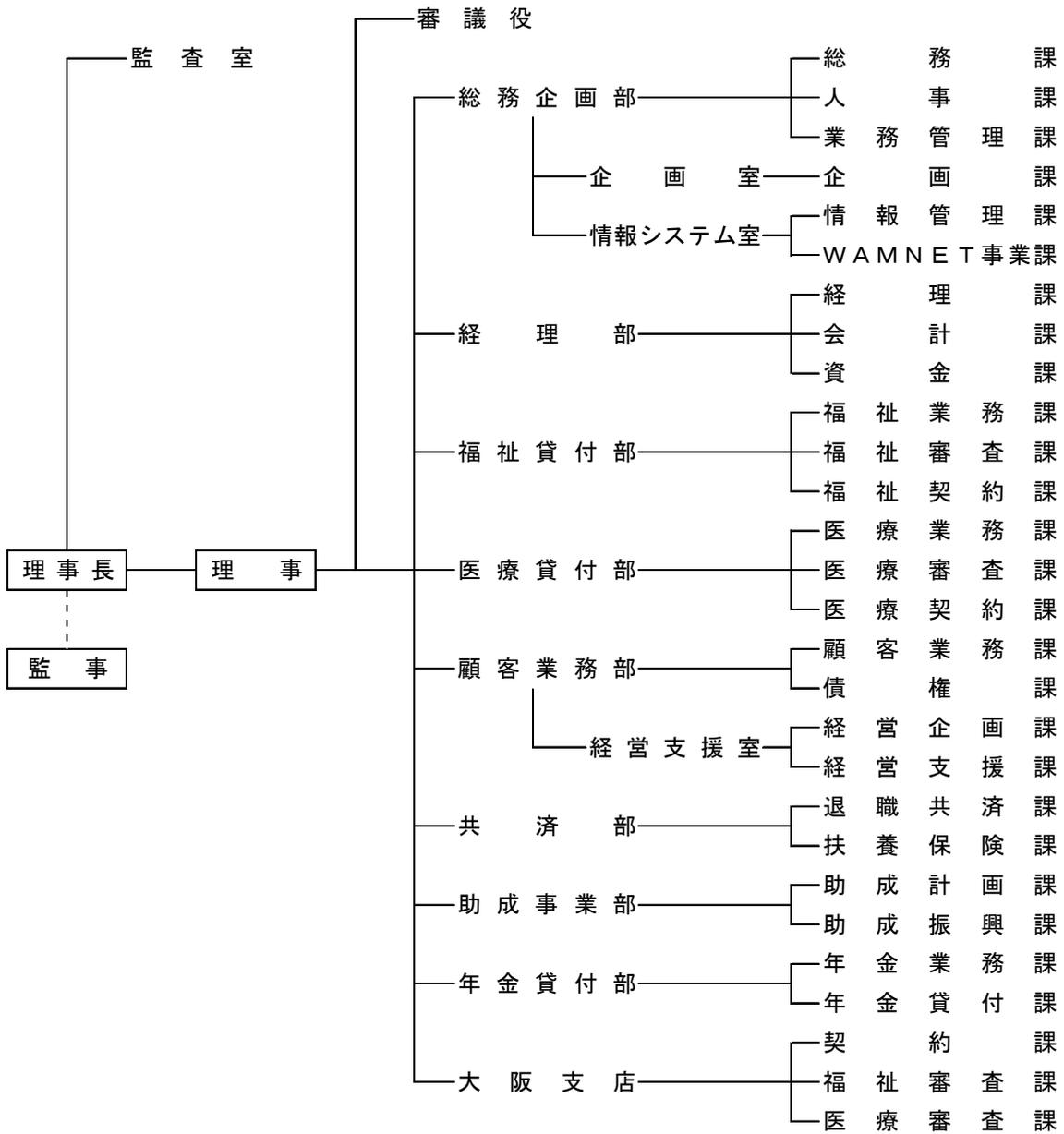
### ⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

厚生労働大臣

【担当部局】 社会・援護局福祉基盤課、医政局総務課、  
社会・援護局障害保健福祉部企画課、年金局総務課、  
労働基準局労災補償部労災保険業務課

⑥ 組織図

独立行政法人福祉医療機構の組織（平成25年4月1日）



(2) 本社・支社等の住所

本社：東京都港区虎ノ門4丁目3番13号（神谷町セントラルプレイス9階）

支社：大阪府大阪市中央区南本町3丁目6番14号（イトウビル3階）

### (3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	1,757,673	4,611	245,867	1,516,417

(注) 百万円未満は四捨五入としている。

### (4) 役員の状況

役 職	氏 名 ( 担 当 )	任 期	経 歴
理事長	長 野 洋	自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 27 年 9 月 30 日	日本物産株式会社代表取締役社長 第一生命保険相互会社取締役
理 事	朝 浦 幸 男 (総務企画部) (助成事業部)	自 平成 24 年 9 月 11 日 至 平成 25 年 9 月 30 日	厚生労働省九州厚生局長 【現役出向】
理 事	杉 山 健 太 郎 (福祉貸付部) (医療貸付部) (年金貸付部) (大阪支店)	自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日	独立行政法人福祉医療機構 大阪支店長
理 事	宮 地 薫 (経 理 部) (顧客業務部) (共 済 部)	自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 9 月 30 日	資産管理サービス信託銀行株式会社 常務執行役員
監 事	太 田 克 芳	自 平成 23 年 11 月 1 日 至 平成 25 年 10 月 31 日	ちばぎん保証株式会社取締役業務部長
監 事 (非常勤)	丸 田 康 男	自 平成 24 年 1 月 1 日 至 平成 25 年 12 月 31 日	ブルデンシャル・インベストメン ト・マネジメント・ジャパン株式 会社内部監査部長

(注 1) 平成 25 年 3 月 31 日現在である。

(注 2) 国家公務員OBは 0 名となっている。

### (5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 24 年度末において 251 人（前期末比 2 人増加、1.0%増）であり、平均年齢は 40.2 歳（前期末 40.3 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 6 人である。

### 3 簡潔に要約された財務諸表

#### (1) 貸借対照表

(財務諸表へのリンク <http://hp.wam.go.jp/koukai/zaimu24/tabid/1557/Default.aspx>)

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流動資産	827,613	流動負債	351,396
現金及び預金等	384,612	1年以内返済予定 借入金・債券等	335,367
1年以内回収予定 長期貸付金	428,815	その他	16,029
その他	14,186		
固定資産	4,130,896	固定負債	2,955,435
有形固定資産	1,897	借入金・債券等	2,953,427
無形固定資産	865	その他	2,009
長期貸付金等	4,127,409	法令に基づく引当金等	99,137
その他	725	負債合計	3,405,968
		純 資 産 の 部	
		資本金	1,516,417
		資本剰余金	△ 1,128
		利益剰余金	37,252
		純資産合計	1,552,541
資産合計	4,958,509	負債純資産合計	4,958,509

## (2) 損益計算書

(財務諸表へのリンク <http://hp.wam.go.jp/koukai/zaimu24/tabid/1557/Default.aspx>)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用 (A)	180,124
業務費	178,948
業務経費等	177,140
人件費	1,445
減価償却費	363
一般管理費	1,171
管理経費等	422
人件費	727
減価償却費	22
その他	5
経常収益 (B)	234,909
補助金等収益等	58,214
自己収入等	175,989
その他	707
臨時損失 (C)	4,277
臨時利益 (D)	1,379
その他調整額 (E)	13
当期総利益 (B + D - A - C + E)	51,900

## (3) キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク <http://hp.wam.go.jp/koukai/zaimu24/tabid/1557/Default.aspx>)

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 80,896
人件費支出	△ 2,250
補助金等収入	58,901
自己収入等	173,271
その他収入・支出	△ 310,818
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	35,830
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	49,714
IV 資金増加額 (I + II + III)	4,648
V 資金期首残高	5,264
VI 資金期末残高 (IV + V)	9,912

#### (4) 行政サービス実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク <http://hp.wam.go.jp/koukai/zaimu24/tabid/1557/Default.aspx>)

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務費用	2,338
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	180,124 △ 177,786
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	35
III 損益外減損損失相当額	24
IV 損益外除売却差額相当額	6
V 引当外賞与見積額	13
VI 引当外退職給付増加見積額	729
VII 機会費用	9,161
VIII 行政サービス実施コスト	12,307

#### ■ 財務諸表の科目

##### ① 貸借対照表

- 現金及び預金等 : 現金、預金、金銭の信託及び満期保有を目的とする有価証券など
- 有形固定資産 : 土地、建物、車両、工具など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
- 無形固定資産 : ソフトウェアなど長期にわたって使用または利用する無形の固定資産
- 長期貸付金等 : 福祉医療貸付事業、年金担保貸付事業、労災年金担保貸付事業及び承継債権管理回収業務にかかる貸付金
- 借入金・債券等 : 事業資金等の調達のため独立行政法人が借り入れた長期(短期)借入金及び発行する債券
- 法令に基づく引当金等 : 独立行政法人福祉医療機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令(平成15年厚生労働省令第148号)の規定に基づき計上している退職手当給付費支払資金、心身障害者扶養保険責任準備金
- 資本金 : 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 資本剰余金 : 国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

## ② 損益計算書

- 業務経費等 : 独立行政法人の業務に要した費用
- 人件費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
- 減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
- 補助金等収益等 : 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
- 自己収入等 : 貸付金利息収入、手数料収入、受託収入などの収益
- 臨時損失 : 法令に基づく引当金等の繰入等が該当
- 臨時利益 : 法令に基づく引当金等の戻入等が該当
- その他調整額 : 前中期目標期間繰越積立金の取崩額

## ③ キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
- 投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券等の取得・売却等による収入・支出が該当
- 財務活動によるキャッシュ・フロー : 債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

## ④ 行政サービス実施コスト計算書

- 業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
- その他の行政サービス実施コスト : 独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
- 損益外減価償却相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
- 損益外減損損失相当額 : 独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
- 損益外除売却差額相当額 : 独立行政法人が通則法第 46 条の 2 又は第 46 条の 3 の規定に基づいて行う不要財産の譲渡取引のうち主務大臣が必要なものとして指定した譲渡取引により生じた譲渡差額及び主務大臣が指定した譲渡取引に係る不要財産の国庫納付等に要した費用のうち主務大臣が国庫納付等額から控除を認める費用
- 引当外賞与見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
- 引当外退職給付増加見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を基に貸借対照表に注記している）
- 機会費用 : 国の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

## 4 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

##### （経常費用）

平成 24 年度の経常費用は 180,124 百万円であり、前年度比 4,734 百万円増（2.7%増）となっています。これは、一般勘定において借入金利息が前年度比 1,593 百万円減（3.0%減）となったこと、前年度計上していた貸倒引当金繰入（2,076 百万円）が計上されなかったこと、共済勘定において退職手当給付金が前年度比 9,576 百万円増（11.5%増）となったことが主な要因です。

##### （経常収益）

平成 24 年度の経常収益は 234,909 百万円であり、前年度比 1,296 百万円増（0.6%増）となっています。これは、共済勘定において掛金が前年度比 2,214 百万円増（5.1%増）、補助金等収益が前年度比 6,079 百万円増（15.1%増）、保険勘定において金銭の信託等運用益が 3,246 百万円増（226.0%増）、承継年金住宅融資等債権管理回収業務における年金住宅資金等貸付金利息が前年度比 8,485 百万円減（14.3%減）となったことが主な要因です。

##### （当期総損益）

上記経常損益の状況、臨時損失として退職手当給付費支払資金繰入 2,937 百万円、心身障害者扶養保険責任準備金繰入 1,339 百万円、臨時利益として貸倒引当金戻入益等 1,379 百万円及び前中期目標期間繰越積立金取崩額 13 百万円を計上した結果、平成 24 年度の当期総利益は 51,900 百万円となり、前年度比 1,659 百万円増（3.3%増）となっています。

##### （資産）

平成 24 年度末現在の資産合計は 4,958,509 百万円であり、前年度末比 194,642 百万円減（3.8%減）となっています。これは、長期貸付金（1 年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含む）が前年度末比 170,876 百万円の減（3.6%減）となったことが主な要因です。

##### （負債）

平成 24 年度末現在の負債合計は 3,405,968 百万円であり、前年度末比 51,370 百万円増（1.5%増）となっています。これは、福祉医療機構債券（1 年以内償還予定福祉医療機構債券を含む）が前年度末比 23,005 百万円増（5.9%増）、長期借入金（1 年以内返済予定長期借入金を含む）が前年度末比 36,885 百万円増（1.3%増）、短期借入金が前年度末比 14,670 百万円減（89.4%減）となったことが主な要因です。

#### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△80,896 百万円であり、前年度比 30,109 百万円増 (27.1%増) となっています。これは、貸付金の回収による収入が 38,803 百万円減 (5.4%減)、貸付けによる支出が 4,376 百万円増 (0.9%増)、貸付金利息収入が 10,094 百万円減 (8.7%減) 及び国庫納付金の支払額が 78,565 百万円減 (20.6%減) となったことが主な要因です。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 35,830 百万円であり、前年度比 28,564 百万円減 (44.4%減) となっています。これは、定期預金による収入・支出が 64,400 百万円減 (100.0%減) となったこと、買現先による収入・支出が 30,585 百万円増 (600.4%増)、有価証券による収入・支出が 5,340 百万円増 (95.9%増) となったことが主な要因です。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 49,714 百万円の収入であり、前年度比 8,458 百万円増 (20.5%増) となっています。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出が 2,244 百万円減 (96.3%減) となったこと、長期借入金による収入・支出が 38,293 百万円増 (2,718.7%増)、債券の発行・償還による収入・支出が 23,000 百万円減 (50.0%減)、金銭出資の受入による収入が 9,589 百万円減 (67.5%減) となったことが主な要因です。

【表：主要な財務データの経年比較】

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
経 常 費 用	195,465	181,987	175,191	175,390	180,124
経 常 収 益	286,132	271,938	252,281	233,613	234,909
当 期 総 利 益	129,189	80,807	65,068	50,241	51,900
資 産	6,535,314	6,139,573	5,438,331	5,153,151	4,958,509
負 債	3,444,778	3,375,970	3,322,665	3,354,598	3,405,968
利 益 剰 余 金 (又は繰越欠損金)	82,117	71,553	58,575	41,965	37,252
業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△151,014	101,917	31,883	△111,005	△80,896
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	248,271	△107,716	302,339	64,394	35,830
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△118,913	△79,593	△352,216	41,256	49,714
資 金 期 末 残 高	114,006	28,614	10,619	5,264	9,912

(注 1) 平成 16 年度から労働福祉事業団の解散に伴い、労災年金担保貸付事業を開始しました。

(注 2) 平成 18 年度から年金資金運用基金の解散に伴い、承継年金住宅等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務を開始しました。

(注 3) 平成 20 年度から承継教育資金貸付けあっせん業務を休止しています。

(注 4) 平成 22 年 11 月 27 日をもって、長寿・子育て・障害者基金勘定は一般勘定に統合しました。

## ② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

### 〔一般勘定〕

一般勘定の事業損益は▲1,078百万円の損失となり、前年度比867百万円増（44.6%増）となっています。このほとんどは、東日本大震災にかかる新規貸付又は旧債権の返済条件を変更したこと等に伴い発生した逆ざや及び貸倒引当金繰入によるものです。

### 〔共済勘定〕

共済勘定の事業損益は2,962百万円の利益となり、前年度比1,084百万円増（57.7%増）となっています。これは、退職手当給付金が前年度比9,576百万円増（11.5%増）となった一方で、補助金等収益（財源措置予定額収益を含む）が前年度比8,435百万円増（20.3%増）となったこと、退職手当共済事業収入が前年度比2,198百万円増（5.0%増）となったことが主な要因です。

### 〔保険勘定〕

保険勘定の事業損益は4,711百万円の利益となり、前年度比3,018百万円増（178.3%増）となっています。これは、金銭の信託等運用益が前年度比3,246百万円の増（226.0%増）となったことが主な要因です。

### 〔年金担保貸付勘定〕

年金担保貸付勘定の事業損益は54百万円の損失となり、前年度比89百万円減（153.1%減）となっています。これは、年金担保貸付事業収入が前年度比521百万円減（16.8%減）となった一方で、債券利息が前年度比295百万円減（37.8%減）、借入金利息が前年度比104百万円減（87.2%減）となるなど収益の減少額が費用の減少額を上回ったことによるものです。

### 〔労災年金担保貸付勘定〕

労災年金担保貸付勘定の事業損益は0.3百万円の利益となり、前年度比1.8百万円減（85.2%減）となっています。これは、労災年金担保貸付事業収入が前年度比4.6百万円減（11.8%減）となった一方で、業務委託費が前年度比2.0百万円減（6.7%減）となったことが主な要因です。

### 〔承継債権管理回収勘定〕

承継債権管理回収勘定の事業損益は48,244百万円の利益となり、前年度比8,317百万円減（14.7%減）となっています。これは、年金住宅資金等貸付金利息が前年度比8,485百万円減（14.3%減）となったことが主な要因です。

【表：事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）】

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
一 般 勘 定	—	—	22	△1,945	△1,078
長寿・子育て・障害者 基 金 勘 定	77	185	2,332		
共 済 勘 定	1,353	7,854	7,303	1,878	2,962
保 険 勘 定	△1,562	3,560	859	1,693	4,711
年 金 担 保 貸 付 勘 定	5	340	△194	35	△54
労 災 年 金 担 保 貸 付 勘 定	13	4	△0	2	0
承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	90,782	78,008	66,767	56,561	48,244
承 継 教 育 資 金 貸 付 け あ つ せ ん 勘 定	—	—	—	—	—
合 計	90,668	89,951	77,089	58,224	54,785

(注) 平成 22 年 11 月 27 日をもって、長寿・子育て・障害者基金勘定は一般勘定に統合しました。

### ③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

#### 〔一般勘定〕

一般勘定の総資産は 3,166,103 百万円であり、前年度末比 72,068 百万円増（2.3%増）となっています。これは、長期貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含む）が前年度末比 65,813 百万円増（2.1%増）となったことが主な要因です。

#### 〔共済勘定〕

共済勘定の総資産は 22,013 百万円であり、前年度末比 3,027 百万円増（15.9%増）となっています。これは、退職手当給付費支払資金が前年度末比 2,934 百万円増（15.6%増）となったことが主な要因です。

#### 〔保険勘定〕

保険勘定の総資産は 67,575 百万円であり、前年度末比 4,627 百万円増（7.4%増）となっています。これは、金銭の信託が前年度末比 4,647 百万円増（7.4%増）となったことが主な要因です。

#### 〔年金担保貸付勘定〕

年金担保貸付勘定の総資産は 159,683 百万円であり、前年度末比 20,293 百万円減（11.3%減）となっています。これは、長期貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含む）が前年度末比 20,454 百万円減（11.4%減）となったことが主な要因です。

#### 〔労災年金担保貸付勘定〕

労災年金担保貸付勘定の総資産は 5,948 百万円であり、前年度末比 2 百万円増（0.04%増）となっています。これは、長期貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含む）が前年度末比 622 百万円減（14.1%減）となった一方で、現金及び預金、買現先勘定及び有価証券が前年度末比 620 百万円増（40.5%増）となったことが主な要因です。

#### 〔承継債権管理回収勘定〕

承継債権管理回収勘定の総資産は 1,537,187 百万円であり、前年度末比 254,074 百万円減（14.2%減）となっています。これは、長期貸付金（1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含む）が前年度末比 215,614 百万円減（14.5%減）となったことが主な要因です。

【表：総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）】

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
一 般 勘 定	3,185,777	3,107,951	3,043,665	3,094,035	3,166,103
長寿・子育て・障害者 基 金 勘 定	281,249	289,306			
共 済 勘 定	2,515	12,794	20,628	18,986	22,013
保 険 勘 定	56,766	60,359	61,232	62,948	67,575
年 金 担 保 貸 付 勘 定	190,017	187,791	191,036	179,976	159,683
労 災 年 金 担 保 貸 付 勘 定	5,930	5,946	5,949	5,946	5,948
承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	2,813,060	2,475,426	2,115,821	1,791,261	1,537,187
承 継 教 育 資 金 貸 付 け あ つ せ ん 勘 定	—	—	—	—	—
合 計	6,535,314	6,139,573	5,438,331	5,153,151	4,958,509

(注) 平成 22 年 11 月 27 日をもって、長寿・子育て・障害者基金勘定は一般勘定に統合しました。

#### ④ 目的積立金の申請、取崩内容等

平成 24 年度の当期総利益について、目的積立金としての申請は行っていません。

前中期目標期間繰越積立金取崩額は、中期計画の「積立金の処分に関する事項」において定めた使途（自己収入財源で取得し、当期へ繰り越した固定資産の減価償却）に充てるため、平成 20 年 6 月 30 日付にて主務大臣から承認を受けた 1,345 百万円（平成 23 年度末残高 1,175 百万円）のうち 13 百万円（一般勘定：3.0 百万円、年金担保貸付勘定：9.6 百万円、労災年金担保貸付勘定：0.2 百万円）について取り崩したものです。

なお、年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定において、以下のとおり前中期目標期間繰越積立金の申請を行っています。

(申請額)

- 年金担保貸付勘定・・・・・・・・264 百万円
- 労災年金担保貸付勘定・・・・49 百万円

#### ⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 24 年度の行政サービス実施コストは 12,307 百万円であり、前年度比 396 百万円減（3.1%減）となっています。これは、機会費用が前年度比 9,621 百万円減（51.2%減）となったこと、自己収入等が減少したことにより業務費用が前年度比 6,094 百万円増（162.3%増）となったこと、前年度計上していた国庫納付額（2,330 百万円）が計上されなかったことが主な要因です。

【表：行政サービス実施コストの経年比較】

(単位：百万円)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
業務費用	△28,798	△30,766	△17,390	△3,756	2,338
うち損益計算書上の費用	195,465	181,987	177,687	177,720	180,124
うち自己収入	△224,263	△ 212,753	△195,077	△ 181,475	△177,786
損益外減価償却相当額	60	40	40	38	35
損益外減損失相当額	43	18	—	—	24
損益外除売却差額相当額	2	2	△10,925	0	6
引当外賞与見積額	△14	1	11	△11	13
引当外退職給付増加見積額	434	528	234	△20	729
機会費用	44,097	39,706	29,752	18,783	9,161
(控除) 法人税等及び国庫納付額	—	—	△2,480	△2,330	—
行政サービス実施コスト	15,823	9,529	△758	12,703	12,307

(注) 平成 20 年度及び平成 21 年度については、「損益外減価償却相当額」と「損益外除売却差額相当額」を合算し「損益外減価償却等相当額」として記載していた。

(2) 施設等投資の状況 (重要なもの)

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等  
該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充  
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等

(単位：百万円)

施設名	①取得価格	②損益外減価償却累計額	③損益外減損失累計額	④売却額	資本剰余金の増減(△)額 (④-(①-②-③))
宝塚宿舎 川西宿舎	114	15	7	91	△2

(単位：百万円)

## (3) 予算・決算の概況

区 分	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算
(収入)										
運営費交付金	4,281	4,281	4,138	4,138	4,121	4,121	3,948	3,948	3,438	3,438
国庫補助金	26,537	26,537	25,923	25,923	28,664	28,664	24,873	24,869	27,421	27,382
利子補給金	9,764	9,764	9,880	9,880	5,600	5,600	5,512	5,512	5,534	5,534
政府出資金	-	-	-	-	-	-	14,200	14,200	4,611	4,611
福祉医療貸付事業収入	61,492	60,354	60,097	57,637	55,648	55,909	54,055	52,930	51,954	51,890
経営指導事業収入	35	39	34	45	39	49	45	40	40	38
福祉保健医療情報サービス事業収入	19	20	20	20	20	27	20	19	14	8
基金事業運用収入	3,290	3,905	4,116	4,157	687	3,123	-	-	-	-
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	621	-	-	-	-	-	-	-	-	-
退職手当共済事業収入	63,446	63,735	64,057	65,864	65,570	67,843	66,426	65,387	68,504	68,533
心身障害者扶養保険事業収入	34,814	38,491	34,336	33,870	33,497	34,088	33,496	34,053	33,375	33,988
年金担保貸付事業収入	4,606	3,867	4,774	4,263	3,830	3,671	3,611	3,150	3,251	2,639
労災年金担保貸付事業収入	68	46	43	42	44	41	46	40	46	35
承継債権管理回収業務収入	95,529	92,297	86,285	81,158	74,896	69,549	63,019	59,552	53,566	51,015
利息収入	3,746	4,057	2,111	2,083	1,177	1,289	561	614	400	445
有価証券等売却収入	-	-	-	-	276,497	257,254	-	-	-	-
固定資産売却収入	-	-	-	-	559	217	-	-	-	91
雑収入	74	90	37	74	26	156	21	175	29	25
計	308,322	307,485	295,851	289,154	550,876	531,601	269,832	264,489	252,181	249,672
(支出)										
福祉医療貸付事業費	69,095	65,762	67,193	61,692	61,087	58,449	58,199	56,665	55,947	55,505
東日本大震災復旧・復興福祉医療貸付事業費	-	-	-	-	-	-	44	-	73	8
社会福祉振興事業費	3,496	3,458	3,775	3,673	-	-	-	-	-	-
社会福祉振興助成金	-	-	-	-	3,047	3,047	2,081	1,976	1,873	1,767
東日本大震災復興社会福祉振興助成金	-	-	-	-	-	-	-	-	517	23
退職手当共済事業費	89,982	89,237	89,980	85,481	91,187	86,007	83,825	84,154	95,890	95,917
東日本大震災復旧・復興退職手当共済事業費	-	-	-	-	-	-	5,393	5,393	-	-
心身障害者扶養保険事業費	34,814	38,491	34,336	33,870	33,497	34,088	33,496	34,053	33,375	33,988
年金担保貸付事業費	4,049	3,570	3,969	3,695	3,736	3,558	3,369	2,988	2,846	2,299
労災年金担保貸付事業費	31	30	29	31	34	33	33	31	34	28
業務経費	6,123	5,888	5,583	5,414	5,088	4,543	4,327	4,174	3,714	4,367
東日本大震災復興業務経費	-	-	-	-	-	-	-	-	18	12
一般管理費	519	466	514	394	487	403	446	419	415	378
人件費	3,055	2,679	2,927	2,634	2,911	2,511	2,885	2,536	2,631	2,243
返還金	-	-	-	-	-	-	-	148	-	5
不要財産に係る国庫納付金の支払額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	85
計	211,164	209,581	208,305	196,885	201,074	192,639	194,098	192,537	197,334	196,625

#### **(4) 経費削減及び効率化目標との関係**

当法人においては、平成 19 年度予算を基準年度として、当中期目標期間中における一般管理費について 15.5%程度を削減することを目標としており、この目標を達成するため、平成 24 年度においては、全般的に業務の効率化による経費の節減を図り、具体的には、主に本部事務所賃料、WAMNET のシステム関連経費、複写機の保守料及び電気使用料等の各経費の削減を講じたところである。

なお、当中期目標期間中における経費削減の取組状況については、次頁の【表：経費削減の経年比較】のとおりです。

【表：経費削減の経年比較】

(単位：百万円)

区 分	基 準 年 度		第 1 期 中 期 目 標 期 間									
	金 額	比 率	平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
			金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率
業務経費及び一般管理費 (一般勘定、長寿・子育て・障害者基金勘定、共済勘定、保険勘定、年金担保貸付勘定)	(平成 14 年度) 5,901	100.0%	2,816	95.4%	5,401	91.5%	5,323	90.2%	5,208	88.3%	5,131	86.9%
業務経費及び一般管理費 (労災年金担保貸付勘定)	(平成 16 年度) 36	100.0%	-	-	24	66.7%	33	91.7%	28	77.8%	30	84.2%
業務経費及び一般管理費 (承継債権管理回収勘定及び承継教育資金貸付けあっせん勘定)	(平成 18 年度) 1,402	100.0%	-	-	-	-	-	-	1,285	91.6%	1,313	93.7%
福祉医療貸付事業費(支払利息等)	(平成 14 年度) 84,748	100.0%	38,745	91.4%	75,850	89.5%	73,295	86.5%	71,111	83.9%	68,492	80.8%

(単位：百万円)

区 分	基 準 年 度		第 2 期 中 期 目 標 期 間									
	金 額	比 率	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
			金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率
業務経費及び一般管理費	(平成 19 年度) 6,319	100.0%	5,768	91.3%	5,534	87.6%	4,936	78.1%	4,850	76.8%	4,953	78.4%

## 5 事業の説明

### (1) 財源構造

当法人の経常収益は 234,909 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 3,656 百万円（収益の 1.6%）、国庫補助金等収益（退職手当共済事業における財源措置予定額収益を含む）54,558 百万円（23.2%）、事業収入 125,289 百万円（53.3%）、業務収入 50,700 百万円（21.6%）となっています。

これを事業別に区分すると、福祉医療貸付事業、経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業及び社会福祉振興助成事業では、運営費交付金収益 2,971 百万円（事業収益の 5.1%）、国庫補助金収益 1,789 百万円（3.0%）、利子補給金収益 2,712 百万円（4.6%）、福祉医療貸付事業収入 51,032 百万円（86.7%）、経営指導事業収入 38 百万円（0.07%）、福祉保健医療情報サービス事業収入 8 百万円（0.01%）、退職手当共済事業では、運営費交付金収益 523 百万円（0.5%）、国庫補助金収益 25,030 百万円（25.9%）、都道府県補助金収益 21,296 百万円（22.1%）、財源措置予定額収益 3,731 百万円（3.9%）、退職手当共済事業収入 45,858 百万円（47.5%）、心身障害者扶養保険事業では、運営費交付金収益 161 百万円（0.6%）、心身障害者扶養保険事業収入 25,746 百万円（99.4%）、年金担保貸付事業では、年金担保貸付事業収入 2,571 百万円（99.7%）、労災年金担保貸付事業では、労災年金担保貸付事業収入 35 百万円（95.3%）、承継債権管理回収業務では、承継債権管理回収業務収入 50,700 百万円（99.2%）となっています。

また、独立行政法人福祉医療機構法第 17 条に基づき、厚生労働大臣の認可を受けて、福祉医療貸付事業に必要な費用に充てるため、長期借入（平成 24 年度 3,500 億円、期末残高 2 兆 8,771 億円）をし、福祉医療機構債券（平成 24 年度 270 億円、期末残高 2,540 億円）を発行し、年金担保貸付事業に必要な費用に充てるため、短期借入（期末残高 17 億円）をし、福祉医療機構債券（平成 24 年度 300 億円、期末残高 1,560 億円）を発行しています。

### (2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

#### ① 福祉医療貸付事業、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET 事業）、社会福祉振興助成事業

福祉貸付事業については、国の福祉政策に即して民間の社会福祉施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、福祉、介護サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備に貢献しています。

医療貸付事業については、国の医療政策に即して民間の医療施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、医療サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備に貢献しています。

福祉医療経営指導事業（集団経営指導（セミナー）及び個別経営診断）については、民間の社会福祉・医療施設経営者に対し、健全で安定した経営に向けての

有益な情報を施設形態別に提供すること、あるいは融資を通じて蓄積した豊富なデータに基づいて経営状況を的確に診断することにより、施設の安定経営を支援しています。

福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）については、福祉及び保健医療に関する情報システムの整備及び管理を行い、行政機関や福祉保健医療に係る民間団体に対して全国規模での共通の基盤を提供することにより情報交換の推進を支援し、併せて福祉・介護及び保健医療サービスの利用者に対する提供情報の拡充を実施しています。

社会福祉振興助成事業については、高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう支援すること等を目的として、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し、効果的な資金助成を行っています。

これら事業の財源は、事務費については、運営費交付金 2,971 百万円、事業費については、社会福祉事業施設整備等の貸付事業を行うための借入金等に係る利子の一部を補給することを目的として厚生労働省から交付される社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金 2,712 百万円、福祉医療貸付事業収入 51,032 百万円、経営指導事業収入 38 百万円、福祉保健医療情報サービス事業収入 8 百万円、社会福祉振興助成事業にかかる助成を行うことを目的として厚生労働省から交付される社会福祉振興助成費補助金 1,789 百万円となっています。

事業に要する費用は、福祉医療貸付業務費 56,425 百万円、経営指導業務費 256 百万円、福祉保健医療情報サービス業務費 416 百万円、社会福祉振興助成業務費 2,006 百万円、一般管理費 803 百万円となっています。

なお、東日本大震災に係る無利子貸付等の災害復旧資金や既往貸付金の返済猶予、貸付条件の変更等の措置については、逆ざやが発生する一方で、貸倒引当金戻入益を計上した結果、利益が発生しています。

## ② 退職手当共済事業

退職手当共済事業は、社会福祉施設等を経営する社会福祉法人等の相互扶助の精神に基づき、社会福祉施設等に従事する職員について退職手当共済制度を確立し、もって社会福祉事業の振興に寄与しています。

事業の財源は、事務費については、運営費交付金 523 百万円、事業費については、社会福祉施設等職員にかかる退職手当金を支給することを目的として厚生労働省から交付される社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金 25,030 百万円、都道府県から交付される補助金（財源措置予定額収益を含む）25,027 百万円、退職手当共済事業収入 45,858 百万円となっています。

事業に要する費用は、退職手当共済業務費 93,411 百万円、一般管理費 88 百万円となっています。

### ③ 心身障害者扶養保険事業

心身障害者扶養保険事業については、地方公共団体が実施する心身障害者扶養共済制度によって地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を保険する業務を安定的に行うことにより、心身障害者の保護者の不安を解消し、保護者死亡後の心身障害者の生活安定に寄与しています。

事業の財源は、事務費については、運営費交付金 161 百万円、事業費については、心身障害者扶養保険事業収入 25,746 百万円となっています。

事業に要する費用は、心身障害者扶養保険業務費 21,164 百万円、一般管理費 35 百万円となっています。

### ④ 年金担保貸付事業

年金担保貸付事業については、厚生年金保険制度及び国民年金制度に基づき支給される年金の受給者に対し、その受給権を担保にする特例措置として低利で小口の資金を貸し付けることにより、高齢者の生活の安定を支援しています。

事業の財源は、事業費については年金担保貸付事業収入 2,571 百万円となっています。

事業に要する費用は、年金担保貸付業務費 2,556 百万円、一般管理費 78 百万円となっています。

### ⑤ 労災年金担保貸付事業

労災年金担保貸付事業については、労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金の受給者に対し、その受給権を担保にする特例措置として低利で小口の資金を貸し付けることにより、労災年金受給者の生活の安定を支援しています。

事業の財源は、事業費については労災年金担保貸付事業収入 35 百万円となっています。

事業に要する費用は、労災年金担保貸付業務費 34 百万円、一般管理費 3 百万円となっています。

### ⑥ 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

承継年金住宅融資等債権管理回収業務については、年金積立金管理運用独立行政法人法（平成 16 年法律第 105 号）に基づきWAMに承継されたものであり、年金住宅融資等に係る債権の回収が終了するまでの間、当該債権の管理及び回収を行っています。

事業の財源は、事業費については、承継債権管理回収業務収入 50,700 百万円となっています。

事業に要する費用は、承継債権管理回収業務費 2,681 百万円、一般管理費 165 百万円となっています。

⑦ 承継教育資金貸付けあっせん業務

承継教育資金貸付けあっせん業務については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、平成20年度から業務を休止しています。

以上